

千葉県市川市と 「災害時における廃棄物の処理等の支援に関する協定」を締結

住友大阪セメント株式会社（社長：諸橋央典、本社：東京都港区）は、2024年10月16日、千葉県市川市（田中甲市長）と市川市役所において「災害時における廃棄物の処理等の支援に関する協定」を締結しました。

本協定は、当社のセメント工場において、市川市域内で大規模な災害が発生した場合に、廃棄物をセメント製造の原料や熱エネルギーとして受け入れる等、次の項目について、当社と市川市が迅速な支援協力を図ることを目的としたものです。

- （1）災害廃棄物の処分（再利用・資源化を含む）
- （2）飲料水を除く生活用水および道路復旧等に用いる砂や砂利等の資材の提供
- （3）前号に掲げる業務の実施に関し必要と認める業務

当社は、セメント製造の際に廃棄物や副産物を資源化することで、持続可能な社会の形成に貢献しており、震災や水害などで発生した災害廃棄物についても、セメント工場で処理が可能なものを受け入れています。

これまで東日本大震災や、平成27年9月関東・東北豪雨に伴う鬼怒川堤防決壊、平成28年4月熊本地震、平成30年7月豪雨（西日本豪雨）、令和元年東日本台風（台風19号）といった大規模災害で発生した災害廃棄物の受け入れ実績があり、令和6年能登半島地震で発生した災害廃棄物についても、石川県からの要請を受け、受け入れの検討を行っています。

また、千葉県市川市（二俣新町22-1）に、セメント出荷拠点や新材料事業の製造拠点等の他、グループ会社の泉工業株式会社（社長：中塚誠、本社：栃木県佐野市）が運営する市川リサイクルセンターを有し、市川市の一般廃棄物焼却灰を受入れています。焼却灰は全量、自社グループのセメント工場でリサイクルされます。

非常災害では、膨大な量の災害廃棄物の発生が想定されています。この協定締結により、事前に体制を整備し、災害廃棄物を迅速・円滑に処理し、早期復旧・早期復興へ協力させて頂くことで、地域社会に貢献したいと考えています。

写真（締結式の様子、諸橋央典住友大阪セメント社長、田中甲市川市長）



以上

【本件に関する問い合わせ先】

企画部 TEL 03-6370-2725 FAX 03-6370-2756